

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	31	健康づくり
実施施策 311 健康づくり支援の推進		
創生	評価部局：健康福祉部	関連部局：－

実施施策の目標	市民一人ひとりが「自ら健康づくりに取り組む」という意識を持ち、自分に合った健康的な生活習慣を身につけられるよう、あらゆる世代の健康づくりを支援する拠点施設として新保健センターを整備し、支援が必要な人に向けた相談体制を確保する。 妊産婦・乳幼児に対しては保健師や助産師、栄養士による訪問や面接等によるきめ細かな支援のほか、妊婦と産婦の交流事業の実施により妊娠・出産期を安全で快適に過ごし、子どもが健やかに成長できるよう、親子の健康づくりや子育て支援を推進する。 成人・高齢者に対しては生活習慣病等の予防について広く呼び掛けながら、健康の大切さを実感できる測定会等を開催する。また、自ら意欲的に健康的な生活を送るモチベーションを高める仕組み（インセンティブ）を活用して、効果的かつ持続可能な健康づくりの支援を行う。さらに、市内で健康づくりのための支援や協力を行っている団体や企業と連携して、健診・食育・運動の多方面から健康に関する情報を発信する。
---------	--

令和6年度の計画	自ら健康づくりに取り組む市民を応援するため、健診等の受診でポイントを貯めて特典に応募できる「いたみ健康チャージポイント」事業を実施する。また、健康に関する幅広い知識の啓発を目的として、市内商業施設における健康イベントを開催する。 市民の健康に対する意識を高めるとともに、個人の健康に関する課題解決に資するため、定例的に健康相談会を実施する。また、各種測定会を通じ、保健師や栄養士等の専門職から測定結果に応じて生活習慣の改善を促す助言や個別指導を行う。 妊娠・出産期を通じた包括的かつ切れ目のない子育て支援を推進するため、妊娠期からの相談支援と経済的支援の一体的実施を継続する。また、産後ケア事業の宿泊型サービスの提供施設として、新たに近隣市の医療機関を対象施設に加え、産後の母親と子どもに対して授乳指導や育児相談、母親の休息など、必要な時期に必要なケアが受けられる体制を整える。
----------	--

令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	健康イベント事業においては、成果指標の実績値が目標値を下回ったが、市内商業施設や薬局、地域の健康イベントを通じて、幅広い世代の市民に対し、各種健康づくりに関する啓発を実施することができた。 妊産婦・乳幼児に対しては、保健師や助産師、栄養士による訪問や面接等によるきめ細かな支援のほか、妊婦と産婦の交流事業の実施など、親子の健康づくりや子育て支援を推進することができた。
-----------	-----	-------	--

成果	市民の健康づくりへの意識啓発に向けた事業として、市内商業施設や薬局、地域の健康イベントを通じて効果的な健康教育や各種相談会を実施することができた。また、妊娠・出産期を通じた包括的かつ切れ目のない子育て支援として、保健師が妊娠時と出産後に面談を行う相談支援と、妊娠時と出産後に応援金を支給する経済的支援を一体的に実施し、妊娠から出産後まで切れ目のない支援をすることができた。産後ケア事業においては、提供施設として、新たに近隣市の医療機関を対象施設に加え拡充した。さらに「いたみ健康チャージポイント」事業については、参加者数が令和5年度から高い水準を維持できたことから、市民の健康づくりに資することができた。
----	---

課題	子育て世代への支援として、面談の機会を通じて悩みやニーズを聞き取るとともに、産後ケア事業について、事業内容を拡充し利便性向上を図ったが、複数回利用を希望する声も多く、更なる事業拡充が求められている。 また、健康イベント事業の参加者数が、前年度より減少していることから、より多くの市民に自ら意欲的に健康的な生活を送るモチベーションを高められるよう、各種健康イベントの参加者数増加を図るため、「いたみ健康チャージポイント」事業を活用する等、効果的な周知方法について検討する必要がある。
----	--

令和7年度での対策・対応	産後ケア事業については、複数回利用を開始するとともに利用可能施設を県内全域に広げ、実施形態に訪問型を追加する。併せて、保健センター窓口での母子手帳交付時や、家庭訪問・個別相談等の機会に広く事業を周知していく。 関係機関や団体と連携し、チャージポイント事業を周知するとともに、商業施設等において幅広い層の市民を対象に健康づくりの啓発を行う健康イベントを開催し、市民が自らの健康づくりに取り組めるような事業を引き続き幅広く行う。
--------------	--

成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	健康イベント事業の参加者数(人)	↑	官民連携で健康づくり事業を実施し、自ら健康づくりに取り組む人を増やす	目標		6,000	6,200	6,400	6,600
					実績	5,998	4,413	4,175	5,070	4,396
②	産後、保健師等からの指導・ケアを十分に受けた人の割合(%)		↑	健やか親子21のための問診表(4か月児)で「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた」と回答した人の割合	目標		81	82	83	85
					実績	79.5	72.4	72.1	77.8	81.3

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
311010	成人健康相談事業		265	4,502	217	4,833	04	01	02	健康政策課
311022	保健センター整備保全事業		-	-	-	-	04	01	01	健康政策課/障害福祉課
311033	健康イベント事業		2,986	8,410	3,059	9,484	04	01	02	健康政策課
311040	母子育児相談事業		5,384	44,344	5,740	46,963	04	01	02	母子保健課
311053	妊娠・出産包括支援事業	○	141,563	14,866	150,411	16,414	04	01	02	母子保健課

事業費合計(千円)			R5	R6
			150,198	159,427

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	31	健康づくり
実施施策 312 各種疾病等の早期発見と予防		
評価部局：健康福祉部		関連部局：－

実施施策の目標	妊娠期から高齢期に至るまでのライフステージに対応した各種健康診査や予防接種を、適時適切に実施する。 予防接種に関する正しい知識の周知啓発に取り組み、定期予防接種については対象者に接種勧奨し、ワクチン接種による各種疾病の発症や重症化を防ぐ。 妊娠期においては、妊婦健康診査の費用助成により定期健診の受診を促し、安全な分娩を支援する。乳幼児期においては、乳幼児健康診査の実施により、適切な時期に子どもの成長を確認し、必要に応じて発育・発達支援につなげ、子どもの健やかな成長を促す。成人期においては、健康診査等を通じて個人の健康状態を把握し、肥満ややせ、生活習慣病発症のリスクがみられた場合は、生活習慣の改善を促し、生涯にわたって自立した生活を送れるよう支援する。また、がん検診を受診しやすい検診体制づくりに取り組み、がんの早期発見、早期治療につなげる。 各種健(検)診や予防接種の実施により、健康の保持増進及び健康寿命の延伸を目指す。		
令和6年度の計画	健康づくりを支援する拠点施設である「いたみ総合保健センター」において、年間を通じて特定健診と複数のがん検診を同時に受診できるセット検診を実施し、受診の利便性を高めることで受診率の向上を図る。 定期予防接種について、市民が適切な時期に接種を受けられるよう、対象者への個別通知やホームページ・広報紙等を活用した周知を行う。子宮頸がん予防ワクチンについては、接種対象時期に接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種実施の最終年度となるため、対象者への個別通知を行う。新型コロナワクチンの予防接種について、臨時接種から定期接種へ移行することから、接種を希望する市民が円滑に接種を受けられる体制を整える。 4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施し、身体的・精神的な子どもの成長を確認する。各種健診では、栄養や歯科に関する集団指導を行うとともに、保健師や栄養士が必要に応じて個別相談に対応することで、子どもの健やかな成長発達を促す。		
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	成果指標の実績値について、成人健康診査事業では目標値を上回った。3歳児健診及び児童予防接種においては、目標値を下回ってはいるものの高い水準を維持している。定期予防接種や乳幼児健診、成人健(検)診の実施に当たっては、広報紙やホームページ、対象者への個別通知等を通じて周知を行い、医師会等関係機関との連携の下、妊娠期から高齢期に至るまでのライフステージに対応した各種健康診査や予防接種を、適時適切に実施することができた。また、いたみ総合保健センターにおいては、1歳6か月児、3歳児の健康診査、特定健診とがん検診のセット検診を実施した。
成果	妊娠期においては、妊婦健康診査の費用助成により定期健診の受診を促し、乳幼児期においては、乳幼児健康診査の実施により、必要に応じて発育・発達支援につなげることができた。成人期においては、伊丹市医師会等関係機関との連携の下、個別医療機関における健診等実施体制を整えるとともに、がん検診と特定健診・特定保健指導のセット検診を実施したことで、個人の健康状態の把握と、生活習慣の改善を促し生涯にわたり自立した生活を送れるよう支援を行った。		
課題	新たな受診者を増やすなど健(検)診の受診率の向上が引き続き課題である。そのため疾病等の早期発見に欠かせない健(検)診の必要性和受診機会の拡充を様々な媒体等で周知するとともに、受診しやすい体制整備が必要である。		
令和7年度での対策・対応	健(検)診の必要性等を広報などで積極的な周知を図り、妊娠期から高齢期に至るまでのライフステージに対応した各種健康診査や予防接種を、適時適切に実施していく。また、健(検)診を受診しやすい体制づくりに取り組み、受診率の向上につなげる。		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	成人健康診査事業の受診者数(人)	↑	成人を対象とした各種健診の受診者数	目標		31,500	32,000	32,500
				実績	40,633	35,804	38,594	38,934
②	3歳児健診受診率(%)	↑	受診者/対象者×100	目標		100	100	100
				実績	98.1	93.2	96.6	98.1
③	児童予防接種(MR)率(%)	↑	MR1期接種者数/対象者数(10月1日1歳人口) MR2期接種者数/対象者数(4月1日5歳人口)の平均	目標		95	95	95
				実績	93.9	94.3	93.8	92.9

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
312013	成人健康診査事業		262,307	19,454	267,843	22,706	04	01	03	健康政策課
312020	妊婦健康診査事業		116,753	424	111,055	1,368	04	01	03	母子保健課
312030	乳幼児健康診査事業	○	34,861	42,900	39,592	48,787	04	01	03	母子保健課
312043	予防接種事業	○	1,007,639	25,910	792,146	13,223	04	01	03	母子保健課

事業費合計(千円)	R5	R6
	1,421,560	1,210,636

大綱 3 健康・医療・福祉												
施策 31 健康づくり												
実施施策 313 正しい健康知識の普及啓発												
創生		評価部局： 健康福祉部				関連部局： ー						
実施施策の目標		健康に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供し、市民の健康意識の向上を図る。 妊娠期においては、安心して出産に臨むための知識を提供することにより、出産後の子育てにおいても前向きに取り組めるよう育児について考えるきっかけの場を創出する。 乳幼児とその保護者においては、子どもの成長発達に合わせた子育ての情報を提供し、育児に不安を抱く保護者への支援を充実させる。情報発信の場としては、保健センターにおける対面による健康教育だけでなく、地域の子育て支援施設での実施や、インターネットを活用した新たな支援方法にも取り組み、様々な手法で子育て情報を発信することで、保護者の育児不安や悩みを解決する場を広げる。 成人においては、運動習慣や栄養バランス等に関する健康教育を通じて健康への関心を高め、自身の生活習慣を振り返り生活改善へと行動を変えられるよう支援する。高齢期においては、加齢に伴う心身の活動低下による衰えを防ぐため、通いの場等における健康教育を実施する。 全世代を通じて、健全な食習慣に関する知識の普及と食の大切さを伝え、生涯を通じて心身ともに健康な生活が送れるよう食育を推進する。										
令和6年度の計画		健康に関する正しい知識を得る機会を市民に提供するため、いたみ総合保健センターや公共施設等において、各種健康教育を実施する。 子育て世代に対しては、「もうすぐパパママ教室」、「モグモグ離乳食教室」、「カミカミ離乳食教室」など、各ライフステージに応じた必要な知識の普及啓発を図る。また、各教室では、沐浴体験や調理実習など、講義だけでなく家庭でも実践しやすい実技を取り入れ、育児の悩みや不安の軽減につなげる。 健康づくりに取り組むための意識づけとして、体組成計を活用した「ボディバランス測定会」を開催し、脂肪量や筋肉量等から自身の体の状態を知り、生活習慣を見直す機会を提供する。また、商店街等において、血液中の糖濃度を測定できる「まちかど測定会」を実施し、市民の糖尿病に対する意識を高めるとともに、糖尿病の進行は腎不全等の深刻な合併症の要因となることから、予防対策の重要性について啓発する。 高齢者に対しては、フレイル予防を広く啓発するため、通いの場等において口腔機能低下（オーラルフレイル）の予防を目的とする健康教育を実施する。また、栄養面に関する健康教育として、いたみ総合保健センターの調理室において、筋肉量を維持するための献立の紹介、調理の指導等を行う事業を実施する。										
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	健康に関する正しい知識の普及啓発と学習の機会の提供により、多くの市民の健康意識の向上を図ることができた。妊娠期においては、出産後の子育てにおいても前向きに取り組めるよう育児について考えるきっかけの場を創出し、乳幼児とその保護者においては、子どもの成長発達に合わせた子育ての情報を提供できた。成人においては、運動習慣や栄養バランス等に関する健康教育を通じて健康への関心を高め、高齢期においては、加齢に伴う心身の活動低下による衰えを防ぐため、保健センターや通いの場等において、調理指導やオーラルフレイル等についての啓発を行うことができた。								
成果		いたみ総合保健センターの調理室を活用し、乳児の保護者を対象とする離乳食教室の内容を拡充して実施するとともに、各種健診等の機会をとらえて生活習慣病の予防等に資する健康教育及び食育関連講座を実施するなど、効果的な実施方法の下啓発を図った結果それぞれの参加人数が増加した。また、通いの場等における高齢者に対する健康教育においては、身体フレイルに加え、新たにオーラルフレイル予防等に関する啓発も開始し、前年度を上回る数の参加者に対し啓発をすることができた。										
課題		健康・栄養に関する多くの情報が溢れているため、正しい知識の普及啓発を引き続き進める必要がある。市民の健康意識の向上を図るため、幅広く参加者を募る講座や地域に出向いた事業を通して健康教育を継続して実施し、加えてこれらの機会を通して市民の健康課題や不安等を把握した場合は、対象者に合わせた保健指導も併せて実施していく必要がある。										
令和7年度での対策・対応		幅広い世代へ向けた健康に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供し、健康への関心を高める教育事業を引き続き実施していく。全世代を通して、健全な食習慣に関する知識の普及と食の大切さを伝え、生涯を通じて心身ともに健康な生活が送れるよう食育を推進していく。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等			-	基準年度	R3	R4	R5	R6
	①	成人健康教育事業参加者数(人)	↑	成人健康教育事業参加延人数	目標			R元	1,500	1,550	1,600	1,650
					実績	2,026	1,952	1,817	2,428	2,458		
	②	栄養健康教育事業参加者数(人)	↑	食育事業のうち健康な食生活の普及および栄養に関する健康教育の参加延人数	目標				4,750	4,800	4,850	4,900
実績					4,749	1,868	2,501	4,349	4,858			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
	313010	成人健康教育事業				3,472	13,592	3,424	21,886	04 01 02	健康政策課	
	313020	母子健康教育事業				3,199	12,063	3,125	12,311	04 01 02	母子保健課	

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
313033	食育推進事業		526	4,163	518	4,468	04	01	02	健康政策課
313051	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	○	10,023	8,920	13,323	11,399	04	01	03	健康政策課/後期医療 福祉課/介護保険課
事業費合計(千円)			R5		R6					
			17,220		20,390					

大綱 3 健康・医療・福祉											
施策 32 地域医療											
実施施策 321 医療保険事業等の健全な運営											
評価部局： 健康福祉部 関連部局： ー											
実施施策の目標		国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす制度として健康の保持増進に重要な役割を果たしているが、年齢構成が高いこと等により医療費水準が高いことや、所得に占める保険税負担が重いといった構造的な課題を抱えており、運営が不安定なものとなりがちである。このような課題に対応し、制度の改善を図るため、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととした。一方、市町村においては、地域住民と身近な関係の中、資格管理や保険給付、保険税の賦課決定、徴収、保健事業等の地域におけるきめ細やかな事業を引き続き担うこととした。本市においては、こうした背景を受けて持続可能で安定した国保事業の運営を目的として、県内の各市町が一体となり国保被保険者の資格の適正化、収納率の向上、医療費の適正化について総合的に取組み、県内における被保険者の保険税負担の平準化を推進し、令和12年度を目途に県内において保険税水準の統一をめざしている。 後期高齢者医療制度は、運営主体である後期高齢者医療広域連合と連携し、市の事務である保険料の徴収、窓口の申請・届出の受付を行い、制度の円滑な運営を行う。									
令和6年度の計画		将来の兵庫県内における同一所得・同一保険料(税)水準統一化を見据え、適切な保険税のあり方について、被保険者の負担を考慮し、基金の活用方法を含めて慎重に検討を進める。マイナンバーカードの保険証利用についての周知を継続するとともに、新たに開始する資格確認書等の交付について適切に実施する。納税案内センターによる電話催告、ショートメッセージサービスを利用した納税勧奨等の収納の取組について継続するとともに、預金照会の電子化を導入し、保険税の適切な徴収を進め、国保財政の安定化に取組む。 後期高齢者医療保険事業においては、保険料の収納率について、現状の高い収納率を維持できるよう電話による催告を継続する。また、制度の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料改定やマイナンバーカードの保険証利用など、国の動向を把握し、円滑な運営を行う。									
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	国民健康保険においては、今後の保険税率のあり方について議論を進めた。マイナ保険証の周知を継続するとともに、資格確認書等の交付について滞りなく事務を行った。また収納の取組を適切に実施した。 後期高齢者医療においては、被保険者数の増加や保険料改定がある中、電話催告等の継続により高い収納率を維持した。資格確認書の交付について滞りなく事務を行った。 医療費助成事業においては、マイナンバーカードで受給資格を確認可能とする国の事業「PMH(Public Medical Hub)」の先行実施に参加し、受給者の利便性向上を図った。							
成果		国民健康保険事業においては、令和12年度が期限とされる県内保険料(税)水準の統一を見据え、適切な保険税のあり方について国保運営協議会において議論を進めた。収納率について、従来の取組に加えて預金照会の電子化を導入するなど収納の取組を強化し、現年課税分について過去最も高い収納率を達成した。 後期高齢者医療においては、被保険者数の増加や保険料改定がある中、電話催告等の継続により高い収納率を維持した。資格確認書の交付について滞りなく事務を行った。 医療費助成事業においては、マイナンバーカードで受給資格を確認可能とする国の事業「PMH(Public Medical Hub)」の先行実施に参加し、受給者の利便性向上を図った。									
課題		国保一人当り医療費について、計画値を上回っている状況であり、全国的に増加傾向にあるなか、医療費の適正化を図る取組を進める必要がある。 特定健診受診率について、引き続き受診勧奨やセット検診の実施等の取組を通じて、年1回の定期的な受診を促していく必要がある。									
令和7年度での対策・対応		国保一人当り医療費について、引き続きレセプト点検や第三者行為求償事務の取組、後発医薬品や重複服薬防止の啓発等を実施し医療費の適正化を図る。 特定健診について、いたみ総合保健センターにおいて、胃がん・肺がん検診等と同時に受診できるセット検診を実施するなど、受診率向上の取組を継続する。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度	R3	R4	R5	R6
							R元				
	①	特定健診受診率(%)	↑	受診者数／対象者数		目標		35	35.5	36	36.5
						実績	33	31	32.3	33.6	33.6
	②	国保一人当り医療費(千円)	↓	事業費／国保被保険者数		目標		334	344	354	364
						実績	331	347	354	358	371
	③	国民健康保険税現年度収納率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額		目標		94.75	94.85	95	95.05
						実績	94.7	96.93	97.18	97	97.2
④	後期高齢者医療保険料現年度収納率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額		目標		99.76	99.76	99.76	99.76	
					実績	99.76	99.86	99.72	99.81	99.74	
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課
					事業費	人件費	事業費	人件費			
321013	国民健康保険事務事業			○	2,037	1,274	5,806	1,824	特別	国保年金課	
321020	後期高齢者医療事業				5,621,970	34,914	6,102,114	41,674	特別	後期医療福祉課	
321030	福祉医療費助成事業				416,497	22,427	404,432	27,357	03 01 02	後期医療福祉課	
321040	子育て支援医療費助成事業				926,732	20,342	958,488	24,986	03 01 02	後期医療福祉課/母子保健課	

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
321053	特定健診・特定保健指導事業		120,549	23,361	115,804	22,342	特別	健康政策課
事業費合計(千円)			R5		R6			
			7,087,785		7,586,644			

大綱 3 健康・医療・福祉 施策 32 地域医療 実施施策 322 地域基幹病院の医療の充実 評価部局： 伊丹病院 関連部局： 地域医療体制整備推進班			
実施施策の目標	国が推進する地域包括ケアシステムと地域医療構想により「地域完結型医療」の構築が求められている。 市立伊丹病院は地域の基幹病院としての役割を果たすことを目的とし、国指定地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、認知症疾患医療センターとしての機能充実、医師、看護師等医療従事者の確保、高度医療機器の導入等を行うことで医療機能の充実を図る。 また地域医療連携として病病連携、病診連携に取り組み、地域包括ケアの推進を図る。 持続可能な病院運営を行うため経営の安定化にも取り組む必要があり、新規入院患者の増加、クリニカルパスの見直し等による平均在院日数の適正化、診療報酬改定への対応等により収支改善を図る。 今後は、新型コロナウイルス等新たな感染症への対応を想定し、医療資源の備蓄など感染症への体制強化を図る。 令和6(2024)年度には、医師の時間外労働についても上限規制が導入されるため、タスクシフトやITの活用等により、働き方改革を推進する。 令和8(2026)年度には、近畿中央病院との統合再編による基幹病院が開院される予定であり、阪神北準圏域における高度医療、急性期医療を担う基幹病院として、さらなる医療機能の向上を目標とする。		
令和6年度の計画	経営健全化の取組としては、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対応を注視しつつ、コロナ禍の取り組みとして病床稼働率の向上を図るため登録医の新規獲得、救急医療の強化等により新規患者の増を図る。また、併せて医業費用比率の低減を図る取り組みを強化し、経営健全化に努める。国のガイドラインに基づき、令和5年6月に策定した「市立伊丹病院経営強化プラン」を着実に実行していく。 感染症対応については「兵庫県保健医療計画」に新興感染症が事業項目として追加される予定であり、新興感染症への取り組みを継続して行っていく。 また、医師の時間外労働の上限規制が施行されることから、働き方改革への対応を引き続き進めるとともに、医師確保のため関連大学等との連携を緊密に行う。看護師等の確保については、ブランディングの強化等を行い採用強化に努める。 統合再編基幹病院の整備事業については東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場を建設し、医療機器の整備・機器等の移送を行い仮設外来の運用を開始する。また、既存病院の部分解体を行うとともに、西棟の整備工事に着手する。統合再編基幹病院のソフト面については人事給与制度、業務運用等について引き続き検討を行うとともに、人材確保、両病院間における人材交流を進める。		
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	救急受入体制の強化や効率的な病床運用、新規入院患者の増加等に取り組んだことにより、新入院患者数及び延べ入院患者数は昨年度より増加したものの、人事院勧告及び統合に向けた人員確保に伴う給与費の増加や、物価上昇等の影響により材料費及び経費が増加したことにより、昨年度に引き続き赤字決算となったため。
成果	入院、外来とも延患者数及び診療単価の増加により、入院収益、外来収益とも過去最大となったものの、賃金・物価上昇等による医業費用の増加に加え、統合新病院開院に向けた人員確保等に伴い、経常収支の赤字が増大した。 経常収支は赤字となったが、新入院患者数及び延べ入院患者数の増により昨年度と比較し病床利用率の上昇を図ることが出来た。 また、診療看護師、救急救命士の採用等により救急患者受入件数の増加等を図るとともに、院内迅速対応チーム(RRT)を創設するなど急性期充実体制加算Ⅱを取得するための条件整備を図り、新たな診療報酬加算の獲得に向け取組を実施した。 医療の質向上のため心臓用血管造影装置やX線撮影装置等の更新を行い診療機能の強化に努めた。 また、医師の時間外労働の上限規制に伴い、医療従事者の負担軽減の促進や特定行為看護師の体制充実を図るなどタスクシフトに取り組んだ。 統合再編基幹病院整備事業については、東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場を整備し、仮運用を開始した。 また、既存施設の部分解体に続き、西棟整備工事に着手したが、土壌汚染調査の結果、基準を超える土壌汚染が確認されたことから、大規模な対策工事に着手した。		
課題	統合に向けた人材確保等の先行採用に加え、賃金・物価上昇の影響から医業費用が大きく増加する一方、延べ入院患者数及び診療単価の上昇による医業収益の増加が追いついておらず、医業収支が著しく悪化している。また、新発債発行に伴う利子償還額の増加や既存病院施設の除却に伴う特別損失の発生により病院事業収支の赤字が増大している。 こうした収支の悪化は資金収支にも影響を与えていることから、資金の一時借入や経営改善推進債の発行等による資金手当が必要となっている。 また、統合新病院の人材確保については、麻酔科医、救急専門医、看護師等の人材確保が課題であるが、近畿中央病院の診療休止を踏まえ、人材確保計画の見直しについて検討を行う必要がある。 統合再編基幹病院の整備事業に関しては、今後見込まれる労務費・物価等の上昇に対して、市場価格等の動向を注視し、必要に応じて見直しを検討する。また、統合新病院の速やかな開院を目指し、引き続き、受注者との綿密な調整を図る。		

令和7年度 での対策 ・対応		救急患者受入件数の増加や登録医の新規獲得等により病床利用率の向上を図るとともに、急性期充実体制加算Ⅱをはじめ各種診療報酬加算の獲得を図るなど、引き続き医業収益の確保に取り組む。 経営健全化の取組としては、経費削減の取り組みの他、病床稼働率の向上を図るため、診療看護師、救急救命士のさらなる採用等による救急患者受入件数の増加、登録医の新規獲得等により新規患者の増を図る。 また、近畿中央病院の診療休止に伴い、地域医療提供体制を維持するため、さらなる医療体制の整備に努め、患者増加へ対応する体制整備を図る。 医師の働き方改革への対応としては、タスクシフト等による医療従事者の負担軽減の促進や、医師の包括指示に従い医師の判断を待たずに一定の診療補助が実施できる特定行為看護師の活用を引き続き継続する。 統合新病院に向けた医療従事者の確保については、医師確保のため関連大学等との連携を緊密に行うとともに、近畿中央病院の診療休止を踏まえ、より実態に即した「人材確保計画」となるよう見直しを行う。 統合再編基幹病院整備事業については、安心して医療をお受けいただくために、土壌汚染の対策工事を適切に実施するとともに、掘削、基礎躯体工事等を行い、令和9年度後半に見直された統合新病院の開院を目指し、事業を着実に進めていく。										
		成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
			①	経常収支比率(%)	↑	(経常収益／経常費用)×100(人件費、材料費、経費等経常費用に対する入院外来収等経常収益の割合。100%以上ならば黒字)	目標		100	100	100	100
							実績	100.9	105.8	102.4	94.9	92.5
			②	新入院患者数(人)	↑	新たに入院した実患者数の年間計	目標		11,000	11,100	11,200	11,200
実績	10,944	9,571					9,494	10,096	10,852			
③	平均在院日数(日)	↓	患者一人当たりの平均的在院日数(年間延入院患者数 / (1/2×(年間新入院患者数+年間退院患者数)))	目標		11	11	10	10			
				実績	10	9.8	10	10.1	9.8			
④	患者満足度(%)	↑	外来、病棟別の患者満足度調査において「満足」「やや満足」と回答した方の割合	目標		80	80	80	80			
				実績	74	83.7	81.9	90.4	91.4			
事務事業 コード	事務事業名				主要 事業	R5(千円) 事業費人件費		R6(千円) 事業費人件費		款項目	担当課	
322012	市立伊丹病院統合再編整備事業				○	2,292,666	38,228	6,482,107	48,331	企業	統合新病院整備推進班	
322022	市立伊丹病院医療機器整備事業					148,636	8,920	146,585	9,575	企業	伊丹病院総務課	
322030	市立伊丹病院経営健全化推進事業					0	11,893	0	12,767	企業	伊丹病院総務課	
322052	市立伊丹病院整備保全事業					-	-	-	-	企業	伊丹病院総務課	
322061	市立伊丹病院経営強化プラン策定事業<名称変更前「市立伊丹病院改革プラン策定事業」>					0	9,769	-	-	企業	伊丹病院総務課/地域医療体制整備推進班	
事業費合計(千円)						R5 2,441,302		R6 6,628,692				

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 32 地域医療
実施施策 323 救急医療体制の整備
評価部局： 健康福祉部
関連部局： ー

実施施策の 目標	適切な救急医療の利用についての周知・啓発と、救急医療体制の維持・充実により、持続可能な地域の医療体制を確保する。 特定健診や後期高齢者健診、がん検診等毎年の健診受診を通じて、日頃から健康管理や健康相談ができるかかりつけ医を持つ意識を高め、高度・専門医療が必要な場合は、地域のかかりつけ医療機関の紹介を通じて高度急性期医療機関を受診する仕組みを定着させる。また、かかりつけ医が休診時に医療を必要とする場合に、適切に救急医療を利用できるよう、「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」や休日応急診療所、阪神北広域こども急病センターの利用について周知を図ると共に、各施設の安定的な事業運営に取り組む。 また、急病患者の発生時には、救急医療につなぐまでの応急手当の中で、公共施設に設置したAEDを必要に応じて使用できるよう維持管理する。 歯科診療については、祝日や年末年始など市内の歯科診療機関が休診時に歯科の急病患者の診療に対応できる体制を維持する。											
令和6年度 の計画	いたみ総合保健センター内の休日応急診療所において、土曜夜間、日曜、祝日、年末年始等における内科の救急患者に対し、応急的な医療を提供する。休日応急診療所で対応できない場合は、協力病院等による二次・三次の救急医療体制につなぐことで、市民の救急医療体制を確保する。 阪神北広域こども急病センターにおいて、公益財団法人阪神北広域救急医療財団を指定管理者とし、伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町・西宮市(深夜帯のみ)の市民に対する一次小児救急医療を提供する。4市1町、兵庫県、各市医師会、地域医療機関との関係強化、及び二次救急医療機関との連携強化を図ることで、こども急病センターを安定的に運営する。 健康・医療に関する電話相談窓口を24時間365日開設し、市民が通話料無料で看護師や保健師、医師等に相談できる体制を整える。急病やケガの際に受診できる医療機関の案内、病気に関する相談対応、メンタルヘルスの相談対応等を行う。											
令和6年度 事後評価	☆☆☆	評価の 理由	伊丹市医師会等の関係機関と連携し、救急医療体制の維持・充実により、持続可能な地域の医療体制を確保することができた。また、かかりつけ医の休診時に市民が医療を必要とする場合に「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」や休日応急診療所、阪神北広域こども急病センターの利用について周知を図ると共に、適切に救急医療を利用できるよう各施設の安定的な事業運営に取り組んだ。									
成果	休日応急診療所においては、土曜夜間、日曜、祝日、年末年始等における内科の救急患者に対し、応急的な医療を提供し、休日応急診療所で対応できない場合は、協力病院等による二次・三次の救急医療体制につないだ。阪神北広域こども急病センターにおいては、公益財団法人阪神北広域救急医療財団を指定管理者とし、市民に対する一次小児救急医療を安定的に提供できた。健康・医療に関する電話相談窓口を24時間365日開設し、急病やケガの際に受診できる医療機関の案内、病気に関する相談対応、メンタルヘルスの相談対応等を行った。											
課題	季節的ごとに流行する感染症が異なることから、流行する時期に応じた手洗い・手指消毒などの基本的な感染症対策の継続実施を引き続き啓発していく必要がある。また、いたみ健康・医療相談ダイヤル24について、＃7119開設に伴う相談窓口の分担をわかりやすく周知することで、さらなる利用促進を図る必要がある。											
令和7年度 での対策 ・対応	広報紙やホームページを活用して、感染症の予防・対策についての啓発を継続して行う。かかりつけ医の休診時に市民が安心して利用できる休日応急診療所、阪神北広域こども急病センターの周知に努め、いたみ健康・医療相談ダイヤル24については、＃7119事業の開始時には、機能分担を図り、引き続き利用促進に向け広報紙やホームページを活用した周知に努める。											
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	休日応急診療所年間受診割合(%)	=	診療時間帯における同診療所、市立伊丹病院、近畿中央病院の全受診者(一次医療)に占める同診療所の受診割合		目標			81	81	81	81
						実績	81		57	62	89	92
	②	阪神北広域こども急病センター年間受診割合(%)	=	診療時間帯における同センター、市立伊丹病院、宝塚市立病院、市立川西病院の小児科全受診者(一次医療)に占める同センターの受診割合		目標			93	93	93	93
						実績	95		90	92	93	92
③	24時間健康・医療相談事業相談件数(件)	↑	24時間健康・医療相談事業の相談件数		目標			20,000	20,000	20,000	20,000	
					実績	19,540		22,378	20,944	21,904	23,851	
事務事業 コード	事務事業名			主要 事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
						事業費	人件費	事業費	人件費			
323020	救急医療体制確保事業			○	52,334	2,464	50,411	2,645	04	01	01	健康政策課
323030	休日応急診療所管理運営事業			○	56,359	11,044	62,431	23,253	04	01	04	健康政策課
323040	阪神北広域こども急病センター管理運営事業			○	261,186	3,398	207,497	5,471	04	01	01	健康政策課
事業費合計(千円)					R5		R6					
					369,879		320,339					

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 33 地域福祉
実施施策 331 地域福祉活動の支援
評価部局: 健康福祉部
関連部局: —

実施施策の目標	伊丹市地域福祉計画(第3次)の理念である「共生福祉社会の実現」に向け、「つながり合い、支え合う共生のまちづくり」、「多様な主体の協働による誰もが活躍できる仕組みづくり」、「誰もが自分らしく暮らすための体制づくり」の3つの目標を掲げ、地域福祉活動を推進する。 高齢者や障がい者、児童、生活困窮のほか制度の狭間や複合的課題を抱える人に対し、包括的に支援できるよう、「地域づくりに向けた支援」、「総合相談支援」、「社会参加につなげる支援」を一体的に実施し、重層的な支援を提供できる体制を整備する。 社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センターや地域が主体的に運営する地区ボランティアセンターへの支援を通じて、地域における支え合いと全市的で多様な市民活動の活性化を図る。 高齢者や児童、障がいのあるなしに関わらず、誰もが参加できる多様なつどいの場づくりを進め、地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の見守りや通いの場としての機能を強化する。
---------	---

令和6年度の計画	本市の地域福祉活動を一層推進し「共生福祉社会」の実現を目指すため、現在の多様な市民ニーズや関係団体等の福祉活動の取組状況などを踏まえ、地域福祉計画(第3次)の見直しを行う。また、同計画の見直しを行う中で、重層的支援体制整備事業実施計画を併せて策定する。 包括的な支援体制の整備に向け、相談支援に携わる機関による包括化支援担当者会議を実施し、複雑・複合的な課題を有する個別事例や地域課題の解決に向けた検討を行い、相談支援ネットワークを強化するとともに、アウトリーチ支援員による継続的な支援を実施し、更なる包括的支援体制の整備を進める。 さまざまな地域福祉活動やボランティア活動への参加を働きかけるため、ボランティア講座の開催をはじめとして、福祉関連の講座や行事について積極的に周知・啓発を行うとともに、市民活動と地域福祉課題とのマッチング等を行い、多様な担い手の育成を図る。 社会福祉協議会と連携し地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の通いの場を充実させるとともに見守りや情報共有、支援機関へのつなぎとして機能を強化する。
----------	---

令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	地域福祉計画(第3次)の見直しに合わせて重層的支援体制整備事業実施計画を追補版として策定した。 年間を通じて、社会福祉協議会とともに、地域が主体的に運営する地区ボランティアセンターや「ご近所会」等つどいの場における活動や見守り活動を支援した。 伊丹市災害ボランティアセンター運営検討会において、社会福祉協議会等関係機関と発災時の同センターの役割等について協議を行った。 登録ボランティアの派遣について、新型コロナウイルス感染症による施設ボランティアの活動が制限されたままとなり計画値には至らなかったが、年間派遣実績は増加した。
-----------	-----	-------	---

成果	多機関協働の基盤整備と複雑化・複合化する支援ニーズに対応し、共生福祉社会の実現をめざすための実施計画を策定し、具体的な施策の方向性を示した。また、社会的孤立防止の仕組みのひとつとして、荒廃住環境改善支援事業を立ち上げた。 地域福祉ネット会議等における地区ボランティアセンターやご近所会等の役割・現状等に関する情報交換、市民ボランティア間や民間団体の異業種交流会を実施するなどして、つながりづくりや意見交換を行うことができた。 災害時のボランティアセンターの役割や実際の動きについて、関係者間で認識を共有することができた。
----	---

課題	重層的支援会議の運用方法の再検討・決定。 多様な地域活動の継続的な支援。民生委員等担い手の確保。
----	--

令和7年度での対策・対応	孤立・孤独対策を含めた官民連携プラットフォームの構築のための共生福祉社会推進会議の設置。 地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員が3年に1度の一斉改選を迎えるにあたり、多様な地域団体等への協力依頼や、民生委員活動の周知及び負担軽減等により欠員解消に努める。
--------------	---

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
①	地区ボランティアセンター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	各地区ボランティアセンターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標		1,860	1,870	1,880	1,890
				実績	1,859	1,566	1,463	1,482	1,824
	ボランティア市民活動センター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	ボランティア市民活動センターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標		10,500	10,650	10,800	10,950
				実績	10,423	2,076	2,185	3,186	3,521
③	多様なつどいの場の創出	↑	地域ふれ愛福祉サロン、地域交流カフェ、こども食堂等のつどいの場数	目標		156	159	162	165
				実績	151	150	148	148	144

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
331013	地域福祉施策推進事業	○	44,868	16,990	58,841	18,238	03	01	01	共生福祉社会推進担当/地域・高年福祉課
331020	社会福祉協議会運営等補助事業		71,993	2,973	83,458	3,192	03	01	01	地域・高年福祉課
331040	地域福祉総合センター管理運営事業	○	30,074	2,973	33,484	4,104	03	01	01	地域・高年福祉課
331050	民生委員・児童委員等活動推進事業		28,316	6,371	28,264	6,383	03	01	01	地域・高年福祉課
331060	地域福祉活動支援事業		6,310	2,549	7,838	3,192	03	01	01	地域・高年福祉課
331070	福祉団体等補助事業		304	850	306	2,280	03	01	01	地域・高年福祉課
331080	戦没者追悼事業		3,274	2,124	948	3,192	03	01	01	地域・高年福祉課

事業費合計(千円)	R5	R6
	185,139	213,139

大綱 3 健康・医療・福祉												
施策 33 地域福祉												
実施施策 332 地域福祉支援体制の整備												
評価部局： 健康福祉部 関連部局： —												
実施施策の目標		認知症高齢者等の増加や障がいのある人の地域移行などに伴い、成年後見制度の利用が必要となる人の増加が予測されることから、福祉権利擁護センターの周知を図るとともに福祉権利擁護センターを中心として、成年後見制度についての普及啓発や、地域及び福祉専門職と法的機関との連携を推進するなど権利擁護支援体制を強化する。 成年後見制度の利用が必要となる人が市長申立てをはじめとした制度を確実に利用できるように支援する。 市民や各相談支援機関への法律専門職による専門的助言等の支援を確保するため、適切に福祉権利擁護センターへの相談を促す。 市内9圏域に設置する地域包括支援センターの周知を図るとともに、インフォーマルサポートから公的サービスまでの相談に対して適切な支援につなぐ体制づくりを進める。 社会福祉法人及び介護・障害サービス事業所を指導監督し、法令に基づく適正な運営を確保する。										
令和6年度の計画		権利擁護支援体制の強化を計画的に推進するため、地域福祉計画(第3次)の見直しに併せて、成年後見制度利用促進基本計画を策定する。 認知症や知的障害、精神障害等により判断能力に不安を抱える人を必要な支援につなげるため、更なる成年後見制度の周知啓発や「伊丹市成年後見制度利用促進委員会」の開催等による弁護士等専門職や行政、関係機関の連携強化、地域連携ネットワークの構築に取り組む。 弁護士や司法書士等法律専門職との連携においては、福祉権利擁護センターが中核機関としての役割を担うとともに、地域包括支援センターによる権利擁護支援を実施する。経済的理由等から当該制度の利用が困難な高齢者に市長申立てをはじめとした制度が利用できるように支援する。										
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	地域福祉計画(第3次)の中間見直しを行い、追補版として「伊丹市成年後見制度利用促進基本計画」を策定、本人を中心とした意思決定支援等、権利擁護支援を推進するための体制を整備した。 「伊丹市権利擁護支援推進委員会(「伊丹市成年後見制度利用促進委員会」から名称変更)」による関係機関との連携強化や、福祉権利擁護センターを中心に専門職や相談支援機関が連携し、適切な助言や支援を実施することができた。 市民後見人養成講座による新たな市民後見人の養成や、成年後見制度を必要とする方の親族や専門職等に対する講演会や体験講座・研修会の実施を継続し、権利擁護や成年後見制度の周知啓発を行った。								
成果		「伊丹市成年後見制度利用促進基本計画」の策定により、本人を中心とした意思決定支援等、権利擁護支援を推進するための体制を整備することができた。 成年後見制度等に関する様々な相談に適切に対応することができた。 成年後見制度を必要とする方々の親族等に対する後見活動の模擬体験や、ケアマネジャー等の福祉専門職に対する研修会を実施し、意思決定や成年後見制度、チームによる支援の重要性等の理解の促進につながった。										
課題		権利擁護に関して、本人を中心とした意思決定支援の重要性の周知・啓発。										
令和7年度での対策・対応		地域福祉計画(第3次)追補版「伊丹市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、本人を中心とした意思決定支援の重要性等、周知啓発を行うなど、本市における権利擁護支援を計画的に推進する。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	権利擁護相談件数(件)	↑	年度内の福祉権利擁護センター相談利用件数	目標			900	910	920	930	
					実績	858	923	989	1,025	1,015		
	②	成年後見制度市長申立件数(件)	↑	認知症高齢者や知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数	目標			12	13	14	14	
実績					12	5	12	19	14			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
332010	権利擁護支援事業				16,290	2,973	16,519	3,192	03	01	01	地域・高年福祉課
332020	阪神福祉事業団負担金事業				13,082	850	13,063	912	03	01	01	地域・高年福祉課
332030	社会福祉法人等への監査・指導				1,477	26,335	1,196	29,181	03	01	01	法人監査課
332040	地域福祉活動体制整備事業				13	1,274	13	912	03	01	01	地域・高年福祉課
事業費合計(千円)					R5		R6					
					30,862		30,791					

大綱 3 健康・医療・福祉												
施策 33 地域福祉												
実施施策 333 生活困窮者への自立支援												
評価部局： 健康福祉部 関連部局： ー												
実施施策の目標		生活困窮者・社会的孤立者等の、個人や世帯が抱える複雑化・多様化したニーズに対し、必要な支援を包括的に提供し、誰もが地域の中で自分らしく生活できることを目指す。 生活保護事業では、保護費の支給により生活の基盤を支えるとともに、社会とのつながりを取り戻し、それが維持できるよう就労支援をはじめ、日常生活支援、長期入院患者退院支援、年金受給支援、高齢者の見守り支援等の自立支援を行う。また、健康管理支援事業として頻回受診に対する指導を行うほか、基本健診及び医療機関への受診勧奨や生活習慣病の重症化予防に取り組む。 生活困窮者自立支援事業では、地域福祉計画に基づく包括的支援体制の担い手として、複合的なニーズに寄り添いつつ支援を行っていく。就労支援や家計改善支援とともに、アウトリーチの手法による引きこもり相談支援や、当事者主体の居場所づくり等の伴走型支援に取り組む。また、子どもの居場所づくりとして子ども食堂の開設や運営をサポートし、併せて学習支援や社会体験の提供を行うことで、子どもたちの社会的孤立を防止し、社会性の涵養、自己肯定感の向上を図る。										
令和6年度の計画		生活保護事業では、法令、要綱に基づき適切に保護費を支給することで生活の基盤を支えるとともに、被保護者の自立を促進するため、就労支援をはじめ健康管理支援、退院・地域移行支援、日常生活支援、年金受給支援などを行う。また、医療扶助のオンライン資格確認が円滑に運用できるよう、被保護者への周知等を行う。 生活困窮者自立相談支援事業では、定期的な無料食糧支援を実施するほか、住居確保、就労支援、ひきこもり支援など多様化する生活困窮者の支援ニーズに応じた相談事業を実施する。 地域の力で立ち上がったこども食堂(子どもの居場所)がきっかけとなり、地域の多世代交流の場となるよう、活動の担い手を支援する。										
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	生活保護事業では、法令、要綱に基づき適正に保護費を支給するとともに、各種支援(生活相談、就労支援、退院・地域移行支援、年金受給支援、健康管理支援、日常生活支援、家計管理支援等)を積極的に実施し、被保護者の生活の基盤を支え、自立や生活課題の解決を図った結果、就労支援の指標が改善した。 生活困窮者自立支援事業では、就労支援事業及び社会参加促進・家計改善支援に係る事業が目標水準を達成した。								
成果		被保護者就労支援事業では、就労・増収者数は71人で前年度比27人増加した。被保護者健康管理支援事業では、健診受診者は37人で前年度比11人増加した。 生活困窮者自立支援事業では、無料食料支援を活用したアウトリーチを計画どおり実施し、要支援世帯への支援開始は13世帯で前年度比3世帯増加した。										
課題		被保護者健康管理支援事業では、健診受診率の向上。 生活困窮者自立支援事業では、増加傾向にある転居や住居確保に関する相談への対応。										
令和7年度での対策・対応		被保護者健康管理支援事業では、健診未受診者に対する受診勧奨に加え、前年度の健診受診者に対しても個別に受診勧奨を実施する。 生活困窮者支援事業では、断らない相談窓口として相談者の属性を問わない対応を行う。住まいの相談員を配置し、低廉家賃の住宅へ転居することで家計改善する者などに、法改正により拡充となる住居確保給付金を支給するなど、住まいに関する相談支援を実施する。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	「生活保護」就労支援事業等による効果の割合(%)	↑	就労支援事業等参加者のうち就労準備支援・就労・増収につながった者の割合	目標		60	60	60	60		
					実績	67.4	59.1	45.1	55.5	57.5		
	②	「生活保護」自立支援プログラムによる効果の割合(%)	↑	自立支援プログラム参加者のうち効果があった者の割合	目標		70	70	70	70		
					実績	66.1	70.6	75.1	69.2	69.4		
	③	「生活保護」健康管理支援事業の推進による効果の割合(%)	↑	健康管理支援事業対象者のうち、頻回受診指導や健診受診勧奨を行い、効果があった者の割合	目標		85	85	85	85		
					実績	80.9	70.5	53.5	68	47.5		
	④	「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労支援の効果の割合(%)	↑	就労支援プラン作成対象者のうち、支援の結果、就労や増収につながった者の割合	目標		65	65	65	65		
実績					63.2	63	61.2	65.2	64.2			
⑤	「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労以外の支援の効果の割合(%)	↑	家計改善や社会参加機会の増加を目指す支援プラン作成対象者のうち、支援の効果が認められた者の割合	目標		60	60	60	60			
				実績	52.5	64	64.9	63	66.7			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
333011	生活困窮者自立支援事業				62,947	17,840	65,169	19,150	03	01	01	自立相談課/支援管理課/生活支援課
333020	生活保護事業				6,291,632	280,335	6,350,497	300,927	03	05	02	支援管理課/生活支援課
333030	中国残留邦人等支援事業				43,293	6,286	41,283	6,748	03	01	01	支援管理課/生活支援課

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
333041	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	○	2,479,141	16,565	2,835,015	25,810	03	01	01	給付金担当
333051	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業		-	-	-	-	-	-	-	給付金担当
事業費合計(千円)			R5		R6					
			8,877,013		9,291,964					

大綱 3 健康・医療・福祉												
施策 34 高齢者福祉												
実施施策 341 高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防												
評価部局： 健康福祉部 関連部局： ー												
実施施策の目標		地域活動や交流活動、就労や学びの場など、高齢者が元気でいきいきと日々の生活を送れるよう、様々な機会を通じて支援する。 シルバー人材センターへの会員登録を促進するとともに、高齢者の身体状況や年齢等に配慮した就労機会を提供するなど、きめ細やかなサポートが実施できる体制づくりを支援する。 老人福祉センターでは、施設を利用する高齢者のニーズを踏まえた新たな事業の展開など、高齢者の「生きがいづくり」や「健康づくり」の取り組みを一層推進する。 高齢者が自分のこととして健康づくりに取り組めるための意識啓発を図り、身近な地域で仲間とともに取り組む健康づくりを推進する。 また、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を把握し、介護予防につなげる等の支援を実施する。										
令和6年度の計画		シルバー人材センターへの会員登録の促進や、生活スタイルに合った就労や地域の担い手としての活動の場の提供など、きめ細やかなサポートが実施できる体制づくりを支援する。 老人福祉センター（サンシティホール・神津福祉センター）においては、様々な利用者ニーズを踏まえ、高齢者等の生きがい・健康づくりを中心とした多様な取組を推進する。老人クラブの地域活動等を支援する。 各施設、団体、地域等で行われている多世代間にわたるふれあい・交流事業等の地域活動を推進、支援する。 高齢者が自らフレイル予防・健康増進に取り組めるように、啓発と情報提供を図る。また、身近な地域で仲間とともに取り組むフレイル予防・介護予防の活動を推進する。										
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	シルバー人材センターについて、高齢者向け就職面接会の開催、ワークシェアリングやデジタル化の推進、小学生を対象とした宿題サポート事業等、高齢者の多様な就業や活動の場づくりを支援した。 サンシティホール等高齢者福祉施設においては、eスポーツ等新たな事業も含め、多様な講座・イベント等を開催するとともに、多世代交流を積極的に行うなど、高齢者等市民の福祉の増進に努めた。 老人クラブ連合会の活動を持続可能なものとするよう、次年度以降の事業の実施方法等について検討を行った。 高齢者が自ら介護予防に取り組むためのきっかけづくりとして、介護予防に関する講座の開催や、商業施設でのアウトリーチによる啓発を行った。								
成果		シルバー人材センターについては、会員の高齢化等に対応する多様な働き方を提案するなど、活動の機会を提供することができた。 サンシティホールにおいては、目視による定時計測から計測機器を導入し常時計測したことで、正確な来館者数の把握につながった。サンシティホール及び神津福祉センターの両センターとも利用者のニーズを反映させた各種講座・イベント等を積極的に開催し、利用者の増加につながった。 老人クラブ連合会については、次年度以降の事業実施について、持続可能な在り方を検証することができた。 介護予防に関する講座の参加者は令和5年度参加者数を大きく上回り、高齢者の介護予防への関心の高さが伺えた。										
課題		シルバー人材センター会員の高齢化を前提とした、安定的な就労・活動の機会づくり。 高齢者福祉施設について、施設内で使用している備品等の計画的な更新。 老人クラブ連合会について、会員が減少することを前提とした、持続可能な在り方の検討の継続。 高齢者が介護予防として取り組んでいるいきいき百歳体操について、参加者の高齢化により、活動の継続が困難になってきたグループもある。										
令和7年度での対策・対応		シルバー人材センター会員の高齢化に伴う持続可能な就業・活動の機会づくりについて、同センターの新たな取組を支援する。 高齢者福祉施設について、指定管理者と協議を継続し、持続可能な運用の在り方を検証する。 老人クラブ連合会について、事業内容等持続可能なものとなるよう同団体と協議するとともに、これら活動を支援する。 高齢者が自分自身で健康管理に取り組めるよう、講座等を通じ啓発するとともに、いきいき百歳体操への継続支援等、地域の通いの場への支援を行う。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	シルバー人材センター就業者数(人)	↑	伊丹市シルバー人材センターの会員の就業実人員	目標		2,100	2,120	2,140	1,890		
					実績	2,087	1,837	1,854	1,808	1,725		
	②	老人福祉センター利用者数(人)	↑	伊丹市立サンシティホール及び伊丹市立神津福祉センターの年間延べ利用者数	目標		130,000	200,000	260,000	230,000		
					実績	263,383	120,063	61,196	186,261	301,159		
	③	認知症サポーター数(人)	↑	認知症サポーター養成講座受講者数(延人数)（介護保険事業計画に基づく）	目標		18,440	21,040	23,640	26,240		
					実績	13,240	14,024	14,413	14,951	16,165		
	④	一般介護予防事業参加者数(人)	↑	一般介護予防事業(遊友教室・介護予防デイ H29より遊友クラブ H30よりいきいき百歳体操)参加者数（2020〈介護保険事業計画〉に基づく）	目標		2,271	2,346	2,421	2,496		
実績					2,211	2,272	2,192	2,188	2,284			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
341010	高齢者いきがい活動支援事業				12,917	4,248	11,823	5,471	03 03 01	地域・高年福祉課		

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
341020	高齢者就労支援事業		21,504	2,124	21,820	2,736	03	03	01	地域・高年福祉課
341030	サンシティホール管理運営事業	○	58,272	1,529	57,071	1,824	03	03	01	地域・高年福祉課
341042	サンシティホール整備保全事業		-	-	-	-	03	03	01	地域・高年福祉課
341050	高齢者憩のセンター管理運営事業		164	425	98	456	03	03	01	地域・高年福祉課
341070	神津福祉センター管理運営事業	○	38,328	1,104	31,831	3,192	03	03	01	地域・高年福祉課
341090	シルバーハウジング生活援助員等派遣事業		14,812	2,124	15,904	2,280		特別		介護保険課
341100	家族介護者支援事業		2,710	2,973	3,077	3,192		特別		地域・高年福祉課/介護 保険課
341113	介護予防事業	○	2,590	11,044	2,422	14,134	03	03	01	介護保険課
341120	国民年金事業		12,247	16,990	13,445	18,238	03	01	03	国保年金課
事業費合計(千円)			R5		R6					
			163,544		157,491					

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	34	高齢者福祉
実施施策 342 高齢者の生活支援		
評価部局：健康福祉部		関連部局：－

実施施策の目標	高齢者が自立した生活が送れるよう、支援を要する高齢者に日常生活用具の給付をするとともに、高齢者の介護をする家族の身体的・精神的な負担を軽減する。 地域包括支援センターや警察、民生委員・児童委員、介護事業所や関係機関等による「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を中心として、虐待の早期発見につなげるとともに、虐待に関する相談に適切に対応し、高齢者虐待防止の取り組みを一層推進する。 一人暮らし高齢者等の見守りとあわせて、高齢者の状況に応じて必要なサービスにつなげるため、民生委員・児童委員の協力のもと、高齢者実態調査を実施する。 経済的、環境的な理由により在宅で生活ができない高齢者をセーフティネットの役割を果たす養護老人ホーム等に適切に措置することで日常生活を支援する。 市バス特別乗車証を交付し、高齢者の社会参加を促進する。
---------	---

令和6年度の計画	「高齢者虐待防止ネットワーク会議」等において、関係機関との更なる連携強化を図りながら、虐待の早期発見、適切な相談対応等高齢者虐待の防止に取り組む。 環境や経済的な理由により居宅での生活が困難な人を養護老人ホーム等に措置することによる日常生活の支援を行う。 一人暮らし高齢者等の日常生活の中での見守りや、災害時・緊急時の安否確認の実施、その他適切な支援に高齢者等をつなぐため、民生委員・児童委員と協働して高齢者実態調査を実施する。 支援が必要な高齢者に日常生活用具を給付し、在宅生活を支援する。 市バス特別乗車証等を交付し高齢者の社会参加を促進する。
----------	---

令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催等、地域包括支援センターや警察等関係機関と虐待事例の即時の共有・対応に努めるなど、高齢者虐待防止の早期対応・再発防止に継続的に努めた。 民生委員・児童委員による高齢者実態調査を実施し、要支援者の実状を把握することができた。調査方法等について、持続可能なものとするため、民生委員等の意見を聞きながら次年度以降の負担軽減を図った。 必要に応じた養護老人ホームへの措置や短期入所を適切に実施した。 市バス特別乗車証の交付を年間を通じ適切に実施した。
-----------	-----	-------	---

成果	年間を通じた虐待事例の対応は高齢者等の安全・安心につながっている。 高齢者実態調査は、民生委員と地域の見守りを必要とする高齢者等の顔の見える関係性の構築に繋がっている。また、状況に応じて、地域包括支援センターなど関係機関と連携した支援等を実施するとともに、緊急時の安否確認に調査結果を活用するなど、要支援者の早期発見・解決にもつながっている。 養護老人ホームへの措置、日常生活用具の支給等により、高齢者の安全・安心な生活の支援を行うことができた。 市バス特別乗車証は多くの高齢者の外出支援等社会参加の支援につながっている。
----	---

課題	生活上の支援が必要な高齢者や虐待を受けている高齢者の早期発見・早期対応等のため、多様な関係機関等との迅速できめ細かな連携を継続することが重要である。 民生委員・児童委員の負担軽減のため、高齢者実態調査等の更なる負担軽減(実施方法の見直し等)が重要である。
----	---

令和7年度での対策・対応	生活支援や虐待対応のため、関係機関と密に情報共有を行うなど、連携強化に継続的に努める。 民生委員・児童委員の負担軽減のため、高齢者実態調査の更なる実施方法の見直し及び実態調査やその家族への周知に取り組む。
--------------	--

成果指標	①	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	- 目標	基準年度	R3	R4	R5	R6
						R元				
						実績				
①	高齢者虐待相談件数(件)	↑	高齢者虐待に関する年間相談合計件数		目標		155	155	155	155
					実績	148	138	153	130	134
②	高齢者実態調査件数(件)	↑	高齢者実態調査報告書における1人暮らし高齢者等と要援護高齢者の調査件数		目標		9,500	9,700	9,900	10,200
					実績	9,108	9,430	9,150	10,152	10,585
③	高齢者施設入所支援事業	＝	環境・経済的理由で居住での生活が困難な高齢者へ安心できる暮らしを提供		目標		81	82	82	82
					実績	81	68	76	76	61

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
342010	高齢者虐待防止ネットワーク事業		67	4,672	129	6,383	特別	地域・高年福祉課
342020	高齢者施設入所支援事業		162,480	4,672	143,450	5,927	03 03 01	地域・高年福祉課
342030	成年後見制度利用支援事業(高齢者)		4,101	5,522	6,009	5,471	特別	地域・高年福祉課
342040	高齢者日常生活支援事業		8,116	5,097	8,034	5,471	03 03 01	地域・高年福祉課/介護保険課
342050	高齢者社会参加促進事業		532,509	2,549	531,133	3,648	03 03 01	地域・高年福祉課

事業費合計(千円)	R5	R6
	707,273	688,755

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 34 高齢者福祉
実施施策 343 介護サービスの充実
評価部局: 健康福祉部
関連部局: -

実施施策の目標	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制として、「地域包括ケアシステム」の推進に取り組む。 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、総合相談、介護予防ケアマネジメント等を行う地域包括支援センターの機能強化を推進する。 医療と介護の多職種間におけるバイタルデータ等情報共有のためのICTネットワークを活用し、連携を推進する。 認知症サポーター養成講座を小中高生を対象に実施することで、子どもの頃から認知症に対する正しい理解を促進する。 医療と連携し、認知症初期集中支援チームによる早期相談・早期対応を図る。										
令和6年度の計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に基づき、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまちの実現を目指す。介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、過不足のないサービス提供を行うことにより適正な給付に努める。また、医療・介護・地域の関係者との連携により、認知症の方が地域で暮らし続けられるよう支援を推進する等、「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体的に提供して、支援が必要な高齢者の住み慣れた地域における生活を支援する地域包括ケアシステムの深化・推進を目指す。										
令和6年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)について、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1施設を整備した。また、公募により、認知症対応型グループホーム1施設の事業者を決定した。保険者からサービス事業者等へ支払う介護給付費について、概ね計画値どおりとなった。								
成果	地域包括支援センターの相談内容は年々複雑化しており、高齢者の総合的な相談窓口としての機能を果たしている。チームオレンジの一員となりうる認知症サポーター養成講座について、企業からの働きかけにより研修受講者が増加した。介護人材について、介護就職セミナー&相談面接会や資格取得のための補助等、様々な取り組みを実施した。										
課題	介護を必要とする方の割合が高くなる75歳以上の人口割合は高い割合を維持しており、今後益々、介護給付費の増加や地域包括支援センターの相談件数の増加が見込まれるため、フレイルおよび介護予防のための環境づくりが重要となる。										
令和7年度での対策・対応	フレイルを自らのこととして捉え、健康意識を高められるよう、様々な媒体を通じて周知、啓発する。チームオレンジについて、コーディネーターを中心として事業が軌道に乗るよう関係機関と連携し、調整や周知を行う。また、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、より多くの方にサポーター登録をしていただけるよう取り組む。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	第1号被保険者あたりの給付費(千円)	=	介護保険給付費総額／第1号被保険者数(65歳以上)(介護保険事業計画に基づく)		目標		267	281	294	307
						実績	252	273	287	304	318
	②	要介護・要支援認定率(%)	=	要支援・要介護認定者数／第1号被保険者数(65歳以上)(介護保険事業計画に基づく)		目標		22	22	23	24
実績						19	21	22	22	23	
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課
					事業費	人件費	事業費	人件費			
343011	介護保険施策推進事業				5,170	8,495	-	-	特別		介護保険課
343023	介護保険事務事業				6,327	5,522	3,366	8,663	特別		介護保険課
343030	介護保険事務事業			○	344,618	16,565	365,362	18,603	特別		介護保険課
343043	介護保険サービス支援事業				5,292	11,893	5,394	12,767	03 03 01		介護保険課
343050	在宅医療・介護連携推進事業			○	1,333	2,124	1,332	2,736	特別		介護保険課
343060	地域ケア会議事業				1,835	6,371	1,867	10,487	特別		介護保険課
343073	地域包括支援センター運営事業			○	213,645	8,495	219,899	11,855	03 03 01		介護保険課
343082	地域密着型サービス施設整備事業			○	42,282	5,097	0	5,471	03 03 02		介護保険課
343090	認知症対策事業			○	12,391	4,672	13,009	5,927	特別		介護保険課
343100	介護事業所食材調達支援事業				63,208	3,398	-	-	03 03 01		介護保険課

事業費合計(千円)	R5	R6
	696,101	610,229

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	35	障がい者福祉
実施施策 351 障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備		
評価部局： 健康福祉部		関連部局： ー

実施施策の目標	障がい者が地域で安心して暮らしていくためには身近に相談窓口があることが不可欠である。障害福祉課の窓口に加えて、市が障害者相談支援事業を委託している委託相談支援事業所でも生活や就労などについて相談ができる相談支援体制を引き続き確保する。 自ら意思を表明することが困難な障がい者の意思を尊重し、自己決定を支援するため、成年後見制度の利用を必要とする人が市長申立てをはじめとした制度を確実に利用できるように支援する。 広く市民に聴覚障がい者や手話に対する理解の促進を図る。市民向けの手話講座に講師を派遣し、手話への理解を深めてもらうことで手話を使用しやすい環境づくりを推進する。												
令和6年度の計画	研修会や事例検討会を通じて、事業所の相談員等のスキルアップを図ることで、複雑化・多様化する相談に対応する。基幹相談支援センターの設置に向けて、1つの事業所による単独運営とするか複数の事業所による共同運営とするか等について検討する。 障がい者の権利擁護の取り組みについては、障害者虐待の未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応を実施すると共に、障害者虐待防止及び障害者差別解消に向けた普及啓発を行う。また、成年後見制度の利用を必要とする人が市長申立てをはじめとする制度等を活用し、引き続き地域で自分らしく暮らしていくための支援を行う。 広く市民に聴覚障がい者や手話についての理解促進を図るため、手話講座講師派遣事業や市民向けの研修会等を実施する。												
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	相談支援事業所連絡会を通じ、相談支援専門員のスキルアップを図ったことで障害福祉サービスと介護保険サービスの併用等の相談に適切に対応できた。また、障害者福祉事業者における虐待防止委員会設置と虐待防止責任者配置の促進について、公募型協働事業者と連携しながら研修等を開催し、障がい者の権利擁護に取り組んだ。聴覚障がい者団体等と共に市民向け手話イベントを実施し、手話への理解を深める啓発に繋がった。										
成果	委託相談支援事業においては、居住支援法人の取組やひきこもり支援等の研修を通じて相談支援専門員のスキルアップを図り、複合的な相談ニーズの受け皿として機能を発揮した。基幹相談支援センターについては、各関係機関と協議の上、設置可能な条件等を精査し、運営形態を確定させた。 障害者虐待防止の取り組みとして、公募型協働提案事業者と協働し、障害者施設事業者向けに虐待防止責任者の役割や虐待防止委員会の運営体制について実態把握や研修等を実施した。また、自身で成年後見制度の申立てが困難な方について、福祉権利擁護センターと連携して市長申立てを行った。 市民向けに、昨年を約3割上回る件数の手話講座に講師を派遣し、9月の手話言語国際デーに合わせて手話イベントを実施し、手話や聴覚障がい者への理解を促進した。												
課題	今後も増加が見込まれる相談に対応するための相談支援員の人材育成及び基幹相談支援センターに配置する人材の確保。 障害者虐待に対する適切な対応及び虐待防止等に向けた周知・啓発。 手話や聴覚障がい者への理解を促進するための市内事業所や学校等へ向けた講師派遣事業の更なる普及。												
令和7年度での対策・対応	様々な相談内容に対応するため、相談支援に携わる事業所の人材育成を図るとともに、令和8年度の基幹相談支援センター設置に向けて委託相談支援事業との関係を整理した上でマンパワーを確保する。また、障害者虐待に対する適切な対応及び虐待防止等に向けた周知・啓発、手話や聴覚障がい者の理解を促進するための市内事業所や学校等へ向けた講師派遣事業の周知についても継続する。												
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6	
	①	相談人数(人)	↑	市内の委託相談支援事業所で相談を受けた実人数		目標		4,770	4,800	4,830	5,451		
						実績	4,742	4,675	4,945	5,330	5,430		
	②	成年後見制度市長申立件数(件)	↑	知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数		目標		3	4	4	5		
						実績	3	0	5	2	2		
	③	手話講座講師派遣件数(件)	↑	派遣依頼があった団体に講師を派遣した件数		目標		12	13	14	15		
						実績	12	8	6	10	13		
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課	
						事業費	人件費	事業費	人件費				
351010	成年後見制度利用支援事業(障がい者)					1,633	1,869	2,896	2,006	03	02	01	障害福祉課
351023	手話言語啓発事業					362	3,483	288	3,009	03	02	01	障害福祉課
351030	障がい者相談支援事業			○		28,150	2,888	27,974	3,192	03	02	01	障害福祉課
351040	障害者虐待防止対策事業					471	12,743	418	9,940	03	02	01	障害福祉課
351050	障害者差別解消支援事業					25	2,633	16	2,736	03	02	01	障害福祉課
351060	障がい者地域生活支援センター運営事業					26,926	1,869	30,167	2,097	03	02	01	障害福祉課

事業費合計(千円)					R5	R6
					57,567	61,759

大綱 3 健康・医療・福祉												
施策 35 障がい者福祉												
実施施策 352 障がい者の地域生活支援体制の整備												
評価部局： 健康福祉部 関連部局： ー												
実施施策の目標		障がい者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように切れ目のない支援が提供できる仕組みとして地域生活支援拠点を整備する。この拠点では、地域移行等に関する相談や、地域での生活の体験の場の提供や緊急時対応等を行う。 働く意欲のある障がい者がその適性に応じて能力を充分発揮することができるよう支援する。 福祉的就労の工賃向上に向けて庁舎内だけでなく、民間の事業所や自治会等にも福祉的就労施設にできる仕事のPRを行い、受注を促進する。また、福祉的就労から一般就労へ移行を希望する人には障害福祉サービスの就労移行支援や就労定着支援により、就労及び就労定着につなげる。 グループホームの開設支援や家賃助成を行い、施設入所や長期入院からの地域移行を促進する。										
令和6年度の計画		市内の関係機関で構成する地域生活支援拠点部会を開催し、伊丹市地域生活支援拠点等の機能充実を図る。特に夜間休日でも対応可能な相談支援体制の運用を開始し、相談の機能の強化を進める。 働く意欲のある障がい者の就労支援を進めるため、庁内で短時間・短期間の就労の場を提供するチャレンジ就労を行う。また、障がい者就労施設や当該施設で働く障がい者、生産される物品・サービス等が市民等に周知される機会を創出することにより、障がい者の工賃向上を図る。 障がい者の地域での生活を支援するため、新規開設するグループホーム事業者に対し、開設補助を行うとともに、グループホーム利用者に対して引き続き家賃助成を行う。また、障がい者の高齢化をふまえて、健康面や安全面に特に配慮を要する障がい者が利用できるグループホームの需要と供給について、実態把握を行う。										
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	市内事業所や関係機関と協議を重ね、事業所間の役割分担を決定し、夜間休日や緊急時の相談が可能な運用体制を開始できたことで、相談支援の機能強化につながった。市内のグループホームの空き状況等の情報集約をすると共に、当事者団体との意見交換を行うことで需給関係の把握に努めた。									
成果		相談支援の機能強化について、地域生活支援拠点部会を2回実施し、緊急対応を行った事例を通じて、夜間休日の相談支援体制の課題が抽出できた。 工賃の向上については、チャレンジ就労事業を通じて、働く意欲のある障がい者に、短時間・短期間の就労の場を提供し、一般就労に向けての適性を精査した。また、日頃は市役所庁舎内にて弁当や日用雑貨等を販売している障がい者就労施設販売力強化事業の共同店舗(ぷちばとー)に参加している事業者が、市内各施設が実施するイベントにおいて特設販売を実施できるよう支援した。来場者に商品をPRできたことに加え、障がい者の工賃獲得の機会を創出した。 新規開設するグループホーム事業者に対し、開設補助を行った。また、利用者に対し、家賃助成を行った。相談支援専門員やグループホーム事業者と共に、高齢化によるホームでの生活上の課題を整理した。										
課題		緊急時の受け入れに対応できる事業所の更なる確保および強度行動障がいのある方への支援が必要である。										
令和7年度での対策・対応		地域生活支援拠点コーディネーターを中心に関係機関へ引き続き地域生活支援拠点の制度説明を実施し、拠点の登録事業者として登録する事業所と緊急時の受け入れに対応できる事業所の更なる確保に取り組む。また、地域生活支援拠点部会を通じて、強度行動障がいのある人や家族などの支援ニーズを探る。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	福祉施設等から一般就労への移行者数(人)	↑	福祉施設および地域生活支援センターの就労支援を受けて一般就労に移行した人数	目標			36	40	44	48	
					実績	31	37	34	43	45		
	②	就労移行・就労定着支援利用者数(人)	↑	就労移行支援事業と就労定着支援の実利用者数	目標			61	63	65	98	
					実績	64	81	91	92	98		
	③	グループホーム利用者数(人)	↑	グループホームを利用した人数	目標			169	183	187	262	
実績					139	192	216	246	276			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
352010	口腔保健センター管理運営事業			○	11,296	2,549	11,664	2,736	04 01 01	障害福祉課		
352022	口腔保健センター整備保全事業				21,951	850	-	-	04 01 01	障害福祉課		
352033	障がい者地域生活支援事業				177,789	7,136	168,852	2,097	03 02 01	障害福祉課		
352040	障害者デイサービスセンター管理運営事業			○	160,106	1,274	167,665	1,641	03 02 01	障害福祉課		
352052	障害者デイサービスセンター整備保全事業				0	1,699	-	-	03 02 01	障害福祉課		
352063	障害者施策推進事業				7,266	9,345	9,076	9,119	03 02 01	障害福祉課		
352070	障がい者支援施設等整備運営補助事業			○	55,584	6,116	55,302	5,654	03 02 01	障害福祉課		
352080	障害者医療給付事業				380,437	5,947	380,438	3,921	03 02 01	障害福祉課		
352090	障がい者日常生活支援事業				29,524	5,267	26,365	6,748	03 02 01	障害福祉課		
352100	障がい者移動支援給付事業				74,222	850	74,033	912	03 02 01	地域・高年福祉課		
352110	特別障害者手当等給付事業				84,668	2,973	87,267	3,374	03 02 01	障害福祉課		

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
352120	障がい者団体補助事業		2,087	2,124	3,028	2,189	03	02	01	障害福祉課
352130	障害者福祉センター管理運営事業	○	67,315	2,294	79,475	2,189	03	02	01	障害福祉課
352142	障害者福祉センター整備保全事業		0	2,124	-	-	03	02	01	障害福祉課
352153	障害福祉サービス費等給付事業		4,710,351	36,019	5,224,564	36,476	03	02	01	障害福祉課
352163	障がい者就労支援事業	○	20,003	5,352	20,901	6,110	03	02	01	障害福祉課
352171	障害福祉施設食材調達支援事業		4,132	425	-	-	03	02	01	障害福祉課
事業費合計(千円)			R5		R6					
			5,806,731		6,308,630					

大綱3 健康・医療・福祉

311	健康づくり支援の推進													
311053	妊娠・出産包括支援事業(産後ケア事業の充実)	母子保健課												
【事業概要・成果】 産後のサポート不足に伴う不安や負担感を抱える産婦を支援するため、宿泊型・通所型サービスを利用できる施設として、市民の分娩利用が多い近隣市の医療機関を追加し、出産後の母子が必要に応じてサービスを利用できる体制を整えた。 新規施設での通所型サービスについては、これまでの利用者からの要望をふまえ、利用時間を2時間から3時間へ延長し、安心して子育てができるように支援を行った。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>利用実績件数</th><th>宿泊型</th><th>通所型</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td><td>13件</td><td>21件</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>40件</td><td>60件</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>135件</td><td>135件</td></tr> </tbody> </table>			利用実績件数	宿泊型	通所型	R4	13件	21件	R5	40件	60件	R6	135件	135件
利用実績件数	宿泊型	通所型												
R4	13件	21件												
R5	40件	60件												
R6	135件	135件												

312	各種疾病等の早期発見と予防					
312030	乳幼児健康診査事業(新生児聴覚検査費用助成金)	母子保健課				
【事業概要・成果】 聴覚障害は、早期に発見され、適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達への影響を最小限に抑えることができることから、聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、市民税非課税世帯等を対象に、医療機関で受診した新生児聴覚検査の費用を助成した。						
<table><tr><td>年度</td><td>助成件数</td></tr><tr><td>R6</td><td>1件</td></tr></table>			年度	助成件数	R6	1件
年度	助成件数					
R6	1件					

312043	予防接種事業	母子保健課				
【事業概要・成果】 带状疱疹の発症及び重症化予防を図るため、任意で带状疱疹ワクチン接種を受けた方の接種費用の助成を実施。 ■助成対象者:接種日時点で満50歳以上の市民 ■助成額:上限4,000円(1回のみ)※償還払い ■対象期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日 <table><tr><th>年度</th><th>助成件数</th></tr><tr><td>R6</td><td>970件</td></tr></table>			年度	助成件数	R6	970件
年度	助成件数					
R6	970件					

313	正しい健康知識の普及啓発					
313051	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業(オーラルフレイル)	健康政策課				
【事業概要・成果】 高齢者に対するフレイル予防の啓発を効果的に進めるため、地域の通いの場等において唾液の分泌を促すマッサージや口周りの体操を指導する等の口腔機能低下(オーラルフレイル)予防に関する健康教育を実施。 <table><tr><td>年度</td><td>実施件数</td></tr><tr><td>R6</td><td>43件</td></tr></table>			年度	実施件数	R6	43件
年度	実施件数					
R6	43件					

大綱3 健康・医療・福祉

321	医療保険事業等の健全な運営																			
321013	国民健康保険事務事業(国民健康保険健全化計画)	国保年金課																		
【事業概要・成果】 一人当り医療費は、前年度比3.5%増の370,601円となり計画値の364,000円を上回った。 今後も全国的な傾向として増加が継続する見通しのなか引き続きレセプト点検や第三者行為求償事務の取組強化、後発医薬品や重複服薬防止の啓発に努めるなど医療費の適正化を推進する。 【令和6年度保険給付費】 平均被保険者数:32,267人 - 療養給付費:10,153,882千円 - 療養費、高額療養費等:1,804,309千円																				
一人当り保険給付費 (単位 円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>保険給付費 (計画) (円)</th> <th>保険給付費 (実績) (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>334,000</td> <td>322,197</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>334,000</td> <td>347,169</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>344,000</td> <td>354,499</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>354,000</td> <td>358,141</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>364,000</td> <td>370,601</td> </tr> </tbody> </table>			年度	保険給付費 (計画) (円)	保険給付費 (実績) (円)	R2	334,000	322,197	R3	334,000	347,169	R4	344,000	354,499	R5	354,000	358,141	R6	364,000	370,601
年度	保険給付費 (計画) (円)	保険給付費 (実績) (円)																		
R2	334,000	322,197																		
R3	334,000	347,169																		
R4	344,000	354,499																		
R5	354,000	358,141																		
R6	364,000	370,601																		

321013

国民健康保険事務事業(国民健康保険税の徴収事業)

国保年金課

【事業概要・成果】

国民健康保険事業の安定的な財政運営の確保、被保険者の負担の公平性を図り、持続可能な保険制度の維持を実現するため、収納率の向上に努める。令和6年度においてもきめ細やかな納税相談の実施や納税案内センターによる電話催告等を行い、現年課税分について過去最も高い収納率を達成した。

【令和6年度収納率】

・現年課税分 97.20% ・滞納繰越分 21.58%

収納率(現年課税分)の推移 (%)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
伊丹市	94.73	95.76	96.93	97.18	96.98	97.20
兵庫県	94.14	94.83	95.09	94.64	94.84	
全国	92.92	93.69	94.24	94.14		

伊丹市 兵庫県 全国

※ 令和5年度以降全国の収納率及び 令和6年度兵庫県の収納率は未発表

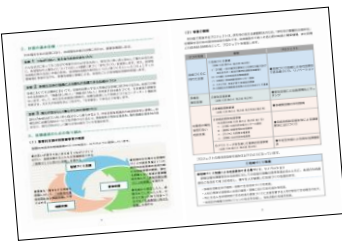
322	地域基幹病院の医療の充実	
322012	市立伊丹病院統合再編整備事業	統合新病院整備推進班
【事業概要・成果】 統合再編基幹病院整備事業については、東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場を整備し、仮運用を開始した。 また、既存施設の部分解体に続き、西棟整備工事に着手したが、土壌汚染調査の結果、基準を超える土壌汚染が確認されたことから、大規模な対策工事に着手した。		
統合新病院完成イメージ		

323	救急医療体制の整備	
323020	救急医療体制確保事業(健康づくり計画策定事業(中間見直し))	健康政策課
【事業概要・成果】 令和3年度から令和10年度までの8年間を計画期間としている伊丹市健康づくり計画について、計画の見直しの必要性やその内容等について協議会等を開催し、その評価を令和7年度以降の健康づくり施策に反映し見直しを実施。		
伊丹市健康づくり計画表紙		

大綱3 健康・医療・福祉

323030	休日応急診療所管理運営事業	健康政策課
【事業概要・成果】 いたみ総合保健センターにおいて、土曜日(18時～21時)、日曜日・祝日・年末年始等(9時～12時、18時～21時)に内科の応急的な医療を提供するため、伊丹市医師会等と連携し、診療所の管理運営を行った。		
受診者数推移		
年度		人数
R4		741人
R5		3,170人
R6		4,088人

323040	阪神北広域こども急病センター管理運営事業	健康政策課
【事業概要・成果】		
宝塚市・川西市・猪名川町・西宮市（夜間のみ）との共同運営により開設しているこども急病センターにおいて、平日夜間（20時～翌7時）・土曜日（15時～翌7時）、日曜日・祝日・年末年始（9時～翌7時）に、中学生以下の小児患者に対して応急の診療や電話相談を実施するため、指定管理者と連携し、安定的なセンター運営を行った。		
受診者数推移		
年度	人数	
R4	14,063人	
R5	21,558人	
R6	18,124人	

331	地域福祉活動の支援	
331013	地域福祉施策推進事業	共生福祉社会推進担当／地域・高年福祉課
【事業概要・成果】 ・地域福祉活動を一層推進し「共生福祉社会」の実現を目指すため、地域福祉計画（第3次）の中間見直しを行う中で、重層的支援体制整備事業実施計画を策定した。 ・荒廃住環境改善支援事業を立ち上げ、家屋内に廃棄物が堆積している世帯の改善を図った。多機関がチームになることで継続的な支援が可能になり、また、家が綺麗になったことで、家族全員が元気に前向きになれている兆候も見られた。		
  伊丹市地域福祉計画（第3次）追補版 （伊丹市重層的支援体制整備事業実施計画） （伊丹市成年後見制度利用促進基本計画）		

331040	地域福祉総合センター管理運営事業	地域・高年福祉課
【事業概要・成果】		
・地域福祉の総合的な推進を図る拠点施設である地域福祉総合センター(いきいきプラザ)については、平成18年度より伊丹市社会福祉協議会が指定管理者となって運営 ・ボランティア団体をはじめとする各種団体など多くの市民の利用があり、地域福祉の拠点としての機能を確保 ・ロビーを活用したイベント等の福祉啓発事業を実施		
【地域福祉総合センター利用者数】		
年度		利用者数(人)
R4		50,796
R5		56,168
R6		53,428

大綱3 健康・医療・福祉

333	生活困窮者への自立支援																												
333041	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	給付金担当																											
【事業概要・成果】 【事業目的】 食費等の物価高騰に直面し、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、臨時特別給付金を支給する。 【支給対象および支給額】 ①令和5年度住民税均等割のみ課税世帯(100,000円/世帯) ②令和6年度住民税非課税化等世帯(100,000円/世帯) ③定額減税補足給付金(当初調整給付) ④令和6年度住民税非課税世帯(30,000円/世帯) ⑤上記①・②が扶養する児童へのこども加算給付(50,000円/児童) ⑥上記④が扶養する児童へのこども加算給付(20,000円/児童)																													
<支給実績> ①住民税非課税世帯等 <table><thead><tr><th></th><th>支給件数(件)</th><th>支給額(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>①</td><td>2,462</td><td>245,690</td></tr><tr><td>②</td><td>3,251</td><td>322,640</td></tr><tr><td>③</td><td>33,582</td><td>1,448,890</td></tr><tr><td>④</td><td>21,149</td><td>634,470</td></tr></tbody></table> ②こども加算給付 <table><thead><tr><th></th><th>支給件数(件)</th><th>対象児童数(人)</th><th>支給額(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>⑤</td><td>721</td><td>1,173</td><td>58,650</td></tr><tr><td>⑥</td><td>1,461</td><td>2,565</td><td>51,300</td></tr></tbody></table>				支給件数(件)	支給額(千円)	①	2,462	245,690	②	3,251	322,640	③	33,582	1,448,890	④	21,149	634,470		支給件数(件)	対象児童数(人)	支給額(千円)	⑤	721	1,173	58,650	⑥	1,461	2,565	51,300
	支給件数(件)	支給額(千円)																											
①	2,462	245,690																											
②	3,251	322,640																											
③	33,582	1,448,890																											
④	21,149	634,470																											
	支給件数(件)	対象児童数(人)	支給額(千円)																										
⑤	721	1,173	58,650																										
⑥	1,461	2,565	51,300																										

341	高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防	
341030	サンシティホール管理運営事業	地域・高年福祉課
【事業概要・成果】 ・シルバー人材センターが指定管理者として運営 ・高齢者をはじめとする多くの市民が集う文化・教養・趣味活動の拠点として、幅広い世代にわたる個人・団体が利用 ・高齢者大学講座やシルバーフェスティバル等の各種講座・イベント等を実施 ・同好会等の高齢者グループによる自主活動を支援 ・大規模改修を経て、高齢者の生きがいづくり・健康づくりに寄与できる施設として機能	【サンシティホール利用者数】	
	年度	利用者数(人)
	R4(※1)	26,655
	R5	144,073
	R6(※2)	257,996
	(※1)利用者減は、同ホール大規模改修工事に伴う閉館によるもの(工事による閉館期間R4.6.1～R5.3.31)	
(※2)前年度からの利用者の大幅増は、目視による定時計測から計測機器を導入し、常時、計測することが可能になったため		

341070	神津福祉センター管理運営事業	地域・高年福祉課
【事業概要・成果】 ・社会福祉法人協同の苑が指定管理者として運営 ・高齢者をはじめとする多くの市民が集う文化・教養・趣味活動の拠点として、幅広い世代にわたる個人・団体が利用 ・高齢者大学講座やシルバーフェスティバル等の各種講座・イベント等を実施 ・同好会等の高齢者グループによる自主活動を支援		
【神津福祉センター利用者数】		
年度		利用者数(人)
R4		34,541
R5		42,188
R6		43,163

341113	介護予防事業(高齢者の健康教育)	介護保険課																								
【事業概要・成果】 住み慣れた地域で健やかに過ごすことができるように、自ら健康管理を行い、フレイル予防などの介護予防に取り組むことができる高齢者の増加を図るため、いきいき健康大学や地域の老人クラブなどの各種団体への健康講座を実施した。 いきいき健康大学は、フレイル予防や認知症をテーマとして、講義と体操を組み合わせた講座を開催した。コロナ禍からの回復により、開催圏域が拡大したことで、開催回数、参加者数ともに増加した。 また、地域包括支援センターが地域からの要望を受けて開催する各種団体に対する健康講座は、いきいき百歳体操や認知症に関する講座等を実施した。開催回数、参加者数ともに増加した。																										
【いきいき健康大学開催状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>開催回数</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 4</td><td>14</td><td>446</td></tr> <tr> <td>R 5</td><td>14</td><td>331</td></tr> <tr> <td>R 6</td><td>25</td><td>711</td></tr> </tbody> </table> 【各種団体への健康講座】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>開催回数</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 4</td><td>278</td><td>4,529</td></tr> <tr> <td>R 5</td><td>278</td><td>4,064</td></tr> <tr> <td>R 6</td><td>308</td><td>4,857</td></tr> </tbody> </table>			年度	開催回数	参加人数	R 4	14	446	R 5	14	331	R 6	25	711	年度	開催回数	参加人数	R 4	278	4,529	R 5	278	4,064	R 6	308	4,857
年度	開催回数	参加人数																								
R 4	14	446																								
R 5	14	331																								
R 6	25	711																								
年度	開催回数	参加人数																								
R 4	278	4,529																								
R 5	278	4,064																								
R 6	308	4,857																								

341113	介護予防事業(地域介護予防活動支援事業)	介護保険課																												
【事業概要・成果】 介護予防活動を目的とした住民主体の通いの場の育成を目的に、「いきいき百歳体操」を推進し、活動グループ数および参加者数の増加を図っている。 活動実績は、令和5年度と比較して増加した。 また、介護予防拠点づくり事業については、地域における高齢者の生活支援の充実や支え合いの体制づくりを目的としている。 活動実績は、令和5年度と比較して著しく増加しており、日常生活支援の提供に寄与している。		【いきいき百歳体操活動状況】 <table><tr><th>年度</th><th>グループ数</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>R4</td><td>110</td><td>2,192</td></tr><tr><td>R5</td><td>110</td><td>2,188</td></tr><tr><td>R6</td><td>114</td><td>2,284</td></tr></table> 【介護予防拠点づくり事業実績】 <table><tr><th>年度</th><th>相談実績 (実件数)</th><th>活動件数 (延べ件数)</th><th>活動者数 (延べ件数)</th></tr><tr><td>R4</td><td>87</td><td>629</td><td>675</td></tr><tr><td>R5</td><td>95</td><td>804</td><td>821</td></tr><tr><td>R6</td><td>127</td><td>1,066</td><td>1,082</td></tr></table>	年度	グループ数	参加者数	R4	110	2,192	R5	110	2,188	R6	114	2,284	年度	相談実績 (実件数)	活動件数 (延べ件数)	活動者数 (延べ件数)	R4	87	629	675	R5	95	804	821	R6	127	1,066	1,082
年度	グループ数	参加者数																												
R4	110	2,192																												
R5	110	2,188																												
R6	114	2,284																												
年度	相談実績 (実件数)	活動件数 (延べ件数)	活動者数 (延べ件数)																											
R4	87	629	675																											
R5	95	804	821																											
R6	127	1,066	1,082																											

343	介護サービスの充実																		
343030	介護保険事務事業		介護保険課																
【事業概要・成果】			【介護給付費の計画値・実績値】																
要介護者等に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、法令等に基づき適切な介護給付を行うとともに、適正な保険料賦課及び徴収事務を行う等により、介護保険事業計画を着実に推進することを目的とする。 介護給付費等は、実績値が計画値を下回り、計画比96.1%の執行率となり、概ね第9期介護保険事業計画値どおりの推移となった。また、徴収率については、現年において99.6%と、令和5年度徴収率を維持した。			<table><thead><tr><th>年度</th><th>計画値 (百万円)</th><th>実績値 (百万円)</th><th>執行率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>14,393</td><td>14,743</td><td>102.4%</td></tr><tr><td>R5</td><td>14,996</td><td>15,647</td><td>104.3%</td></tr><tr><td>R6</td><td>17,033</td><td>16,361</td><td>96.1%</td></tr></tbody></table>	年度	計画値 (百万円)	実績値 (百万円)	執行率 (%)	R4	14,393	14,743	102.4%	R5	14,996	15,647	104.3%	R6	17,033	16,361	96.1%
年度	計画値 (百万円)	実績値 (百万円)	執行率 (%)																
R4	14,393	14,743	102.4%																
R5	14,996	15,647	104.3%																
R6	17,033	16,361	96.1%																

343050	在宅医療・介護連携推進事業	介護保険課																					
【事業概要・成果】 高齢者のフレイル(虚弱状態)予防と誤嚥性肺炎予防の重要課題である、食と口腔に関する状態の維持・改善を目的として、歯科医師会に委託して市内の高齢者及び介護の専門職(ケアマネジャー・ヘルパー)を対象とした研修会を実施した。 普及・啓発講座、専門職研修会、ともに参加者が減少した。普及・啓発講座については、健康大学等市民向け講座が充実してきたことや、専門職研修会については、口腔ケアの重要性が浸透してきたことが参加者数に影響したと思われる。																							
<table><tr><th rowspan="2">講座</th><th rowspan="2">対象</th><th colspan="3">参加人数</th></tr><tr><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6</th></tr><tr><td>口腔ケアの普及・啓発講座</td><td>市内の高齢者</td><td>68</td><td>70</td><td>49</td></tr><tr><td rowspan="2">口腔ケアに関する専門職研修会</td><td>ケアマネジャー</td><td>36</td><td>54</td><td rowspan="2">※25</td></tr><tr><td>ヘルパー</td><td>16</td><td>14</td></tr></table> ※令和6年度は、「ケアマネジャー」と「ヘルパー」合同で研修会を実施			講座	対象	参加人数			R 4	R 5	R 6	口腔ケアの普及・啓発講座	市内の高齢者	68	70	49	口腔ケアに関する専門職研修会	ケアマネジャー	36	54	※25	ヘルパー	16	14
講座	対象	参加人数																					
		R 4	R 5	R 6																			
口腔ケアの普及・啓発講座	市内の高齢者	68	70	49																			
口腔ケアに関する専門職研修会	ケアマネジャー	36	54	※25																			
	ヘルパー	16	14																				

343073	地域包括支援センター運営事業	介護保険課								
【事業概要・成果】 地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるように、保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士の3つの専門職が、以下の業務をチームで行う。 ・高齢者に対する総合相談、権利擁護及び包括的・継続的ケアマネジメントの実施 ・要支援1・2及び総合事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントの実施 ・生活支援コーディネーターとの協働による生活支援サービスの充実 総合相談件数は、令和5年度と比較して減少したが、高齢者虐待や複合課題などの複雑困難事例の増加など、相談内容は複雑化し、業務が増大している。		【総合相談件数】 <table><tr><th>年度</th><th>相談件数</th></tr><tr><td>R4</td><td>20,510</td></tr><tr><td>R5</td><td>20,555</td></tr><tr><td>R6</td><td>19,659</td></tr></table>	年度	相談件数	R4	20,510	R5	20,555	R6	19,659
年度	相談件数									
R4	20,510									
R5	20,555									
R6	19,659									

大綱3 健康・医療・福祉

343082

地域密着型サービス施設整備事業

介護保険課

【事業概要・成果】

令和6年度から令和8年度を計画期間とする伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)において、介護が必要な状態や認知症になっても安心して暮らせるために、計画的な施設の整備を進めている。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護1施設が、令和6年10月に開設した。また、公募を行い、認知症グループホーム1施設について、令和7年3月に事業者を決定した。

事業者未決定の施設については、引き続き、令和7年度に公募を実施する。

【第9期計画分整備状況】

(R7.3.31現在)

サービス種別	計画数	整備数	整備状況 および小学校区
(看護)小規模多機能型居宅介護	3	0	事業者未決定
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	令和6年10月開設 天神川小学校区
小規模特別養護老人ホーム	1	0	事業者未決定
グループホーム	1	0	事業者決定 令和8年度開設予定
計	6	1	

343090	認知症対策事業	介護保険課																		
【事業概要・成果】 認知症当事者の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、周囲や地域の人の理解と協力を促進するための普及啓発を実施した。 認知症に関する正しい知識と理解を学ぶ認知症サポーター養成講座は、企業での講座参加者が増加したことから、開催回数および受講者数が著しく増加した。		【認知症サポーター養成講座実績】 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">開催回数</th><th colspan="2">受講者数(人)</th></tr><tr><th>当該年度</th><th>累計</th></tr><tr><td>R4</td><td>21</td><td>389</td><td>14,413</td></tr><tr><td>R5</td><td>33</td><td>538</td><td>14,951</td></tr><tr><td>R6</td><td>41</td><td>1,214</td><td>16,165</td></tr></table>	年度	開催回数	受講者数(人)		当該年度	累計	R4	21	389	14,413	R5	33	538	14,951	R6	41	1,214	16,165
年度	開催回数	受講者数(人)																		
		当該年度	累計																	
R4	21	389	14,413																	
R5	33	538	14,951																	
R6	41	1,214	16,165																	

351	障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備	
351030	障がい者相談支援事業	障害福祉課
【事業概要・成果】 就労相談、生活相談をはじめとする、障がい者等のさまざまな相談に応じ、必要な支援を行うため、総合相談窓口である地域生活支援センター及び障害種別ごとに設置した市内3相談支援事業所において、相談支援事業を実施した。また、夜間休日や緊急時の相談を開始できたことで、相談支援の更なる機能強化につながった。 令和6年度 市内4ヵ所の相談支援事業所の相談人数 5,430人 【関連事務事業】 352063		

352	障がい者の地域生活支援体制の整備	
352010	口腔保健センター管理運営事業	障害福祉課
【事業概要・成果】		
令和元年度より指定管理施設(指定管理者 一般社団法人伊丹市歯科医師会)として運営。		
一般の歯科医院において診療が困難な障がい者(児)の歯科診療や歯科保健指導を実施するとともに、毎月第4木曜日には、歯科保健相談事業を行い、口腔衛生の向上を図ることができた。		
■利用状況等の推移		
年度	診療日数(日)	受診者数(延べ)
R4	147	1,047
R5	147	987
R6	151	1,148

大綱3 健康・医療・福祉

352040	障害者デイサービスセンター管理運営事業	障害福祉課												
【事業概要・成果】 設置年：平成8年 指定管理者：社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会 在宅重度障がい者の日中活動の場として、設立。障がい者の健康増進及びその自立と社会参加の促進を図ることができた。 主な事業 ・日中活動サービス ・入浴サービス ・訓練サービス ・給食サービス ・送迎サービス														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>登録人数（人）</th><th>利用者数（人）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td><td>72</td><td>5,180</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>71</td><td>5,156</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>65</td><td>4,898</td></tr> </tbody> </table>			年度	登録人数（人）	利用者数（人）	R4	72	5,180	R5	71	5,156	R6	65	4,898
年度	登録人数（人）	利用者数（人）												
R4	72	5,180												
R5	71	5,156												
R6	65	4,898												

352070	障がい者支援施設等整備運営補助事業	障害福祉課	
【事業概要・成果】			
障がい者が地域で自立した日常生活を送ることができる居住の場を整備し、地域移行・地域定着を推進する。新規開設サポートでは、障がい者グループホームを新規に開設する際に係る初期経費を補助し、グループホームの整備を図った。また、入居する障がい者の家賃補助を行い、グループホームへ入居し易い環境を維持し、グループホームの利用者数の増加に寄与した。			
グループホーム新規開設補助等			
年度	新規開設 補助件数 (件)	家賃助成 実人数 (人)	利用者 (人)
R4	3	169	216
R5	1	190	246
R6	3	201	276

352130	障害者福祉センター管理運営事業	障害福祉課			
【事業概要・成果】					
設置年:昭和49年					
指定管理者:社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会					
障がいのある人への各種相談、支援、手話講座をはじめとする啓発活動の場として設立。ボランティアの育成、機能訓練などのサービスを提供している。新たにSNSを活用するなど積極的な情報発信に取り組み、講座の参加者や来館者の増加を図ることができた他、より安全・安心に当施設を利用できるよう、外構部舗装の改修を実施した。					
主な事業					
・相談支援事業 ・移動支援事業 ・就労支援事業					
・手話通訳者及び要約筆記者派遣事業					
		年度	来館者数(人)	講座(数)	参加者数(人)
		R4	51,007	361	3,190
		R5	53,921	366	3,440
		R6	55,448	363	3,672

352163	障がい者就労支援事業	障害福祉課
【事業概要・成果】 重度障がい者等の就労を促進するため、通勤支援・職場等における支援の提供にかかる費用を助成する事業を令和3年度より開始した。 【対象者】 （令和3年度からの継続） 市内に1年以上在住の重度訪問介護・同行援護・行動援護の決定を本市で受ける週10時間以上就労する方 【支援方法】 通勤及び職場等で重度訪問介護等と同様のサービスを受けたことによる費用を助成 【令和6年度実績】 助成人員 1人 助成額 731,300円		